

令和6年12月6日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	佐藤志津男	教育長
猪倉秀行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	小林博之	財政課長
渡辺智昭	市民生活課長	渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
小林弘之	福祉国保課長	黒田美紀	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会
令和6年12月6日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第55号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 古沢清志委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 古沢清志委員長 日程第1、議第55号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 古沢清志委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 古沢清志委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。安孫子総務産業分科会委員長。

[安孫子義徳総務産業分科会委員長 登壇]

- 安孫子義徳総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月2日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第55号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部及び歳出第6款並びに第2表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第55号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第55号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました

が、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第55号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「担い手確保・経営強化支援事業費補助金の対象となる経営体について条件はあるのか」との問いがあり、当局より「地域計画のうち、目標地図に位置づけられた者という条件になります。しかし、本市においては地域計画が策定中のため、その場合は人・農地プランに位置づけられた経営体対象となります。また、人・農地プランを策定していない地域の場合は、農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けている者が対象となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第55号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○古沢清志委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。月光厚生文教分科会委員長。

〔月光裕晶厚生文教分科会委員長 登壇〕

○月光裕晶厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月2日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第55号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款及び歳出第4

款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第55号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第55号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「3款2項1目の障害児支援事業の扶助費について、利用者増となったための予算措置ということだが、具体的にどれくらい増えたのか」との問いがあり、当局より「人数的には昨年と比べて10名から20名ほどなのですが、利用回数が増加しており、昨年の9月の段階で比較した場合、1,700万円ほど増加しているものであります」との答弁がありました。

委員より「人数は多く増えていないが、利用回数が増えたということは、利用できる回数が増えたということなのか」との問いがあり、当局より「個人計画に基づいて利用回数を決定しますが、利用回数の増えた方が多くなったことと、寒河江市内とほかの自治体で利用できる施設が増えているというのが主な要因だと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第55号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「4款1項1目衛生総務費の母子保健指導事業について、減額償還ということだが、当初見込みと実際の差異はどれくらいあったのか」との問いがあり、当局より「予算としては280名ずつを想定していたのですが、プレママ応援ギフトが230名、すこやか応援ギフトが254

名で、予定よりも少なかったところでありませう」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するため署名する。

予算特別委員会委員長 古 沢 清 志

質疑・討論・採決

○古沢清志委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第55号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時38分

○古沢清志委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。